

花巻市石鳥谷地域協議会 平成 22 年度第 4 回会議 会議録

【日 時】

平成 22 年 10 月 6 日（水）午後 3 時～午後 4 時 30 分

【場 所】

石鳥谷総合支所 3 階 大会議室

【出席者】

地域協議会委員 10 名（欠席委員：田中由一委員、鈴木俊一委員）

当局：（本庁）まちづくり部地域づくり課 伊藤課長、木村課長補佐兼地域振興係長

（支所）菊池総合支所長、高橋地域振興課長、照井市民サービス課長、各課長補佐
3 名、小田島係長、熊谷主査

【説 明】

○合衆市イーハトーブ花巻構想に基づく具体的な取り組み内容について

- ・合衆市イーハトーブ花巻構想に基づく具体的な取り組みについて、まちづくり部地域づくり課から内容説明を受け、質疑、意見を述べた。

【その他】

- ・会議を傍聴した者 1 名

※ 会議での発言等は別紙顛末のとおり

※ 会議における配付資料は以下のとおり

「地域主権の特色あるまちづくり／小さな市役所第 2 ステージ（合衆市イーハトーブ花巻構想）」

※ 顛末

○ 進行 / 高橋地域振興課長

1. 開 会 菅原久男副会長が開会を宣した。15：00

2. 会長挨拶

忙しかったと思いますが、第4回目の地域協議会であります。ご参会をいただきましてありがとうございます。

今、高橋課長からお話しがありましたけれども、総合計画の見直しの事柄が議題になる予定でありましたが、実は10月1日に市の総合計画審議会がございまして、第1回目の会議でございました。そこで、大石市長から正式に総合計画の見直しについての諮問がありました。4つの旧1市3町の地域協議会に諮るのは12月上旬というふうに説明がありました。実は、その総合計画審議会は、ご承知の方多いと思いますが、20人の構成でありまして、第1号委員というのが、いわゆる公共的な団体の長、例えば農協組合長とか、商工会議所の会頭であるとかそういう方々13人です。そして、第2号委員というのが4つの地域協議会の会長でありまして、そのほか学識経験者ということで合計20人です。会長選任ということで富士大学の中村教授が会長に就任されております。いずれ、8月1日付けの総合計画審議会委員の委嘱でありました。全市的な立場での諮問が10月1日のこととなります。当然、各地域に対する諮問もずれ込んでいくということなようでありまして、総合計画審議会の方はこれから6回、月2回のペースでかなりハイペースで審議する予定であります。その真中に各地域協議会に対する諮問が入ること、そのことをひとつお伝えしておきたいと思っております。今後、8日に2回目の審議が行われ、立て続けに検討されることとなります。

一つだけ申し添えますが、実は見直しの基本的なと申しますか、根本的なところは人口が非常にハイペースで減少、少なくなっていることが原因でありまして、当初想定しておりました合併時の10万6千人に対して、既に、10万3千人台に落ち込んでおりますし、総合計画が19年から27年までの計画であります。27年時点での想定数値は、実は10万2千ということになっております。このペースでいきますと10万2千という数字もおそらく当てにならないだろうということで見直しという表現を使っているということでございます。いろんな数値を推計しまして、新たな見直し案が提示され、それに従って、私共は地域協議会へ諮問され答申するという手順になりますのでご理解を賜りたいと思っております。

今日の内容はそういうこともありまして、総合計画のことは12月上旬ということになるようでありまして、その前に今日は、合衆市イーハトーブ構想についてのお話を伺うと、こういうことになっておりますのでよろしく願いいたします。

重ねて御礼を申し上げます。大変忙しいところご参会をいただき、ありがとうございました。

3. 説明 合衆市イーハトーブ花巻構想に基づく具体的な取り組み内容(案)について、まちづくり部伊藤地域づくり課長が資料により説明

菅原昭造会長

はい、既にコミュニティ会議の関係の役員の方々は、この説明をお聞きになっているでしょうし、また、資料が事前配付されておりますので、予習をしてきたと思いますので、今日はせっかく本庁から課長さん方がみえておりますので、この際、疑問点をお聞きいただきたい、確かめていただきたいと思います。どうぞ発言してください。

今日の協議会は、賛成とか反対とかそういう意味ではなく、説明を聞くという趣旨であります。反対の意見もかまいませんけれども、質疑をお願いいたします。どうぞ。

熊谷幸雄委員

事務担当者は非常勤職員という形にするという説明でしたけれども、非常勤職員というのは、日数的にはどういった形をとるのでしょうか。給料は各コミュニティで決めるとは思いますけれども、指定管理の中に入る人件費という形ではどのくらい置いているのでしょうか。

菅原昭造会長

2点なようです。座ったままでどうぞ。

伊藤地域づくり課長

事務局担当の中の関係でございますけれども、勤務は振興センターが開いている時間ですから、平日月曜日から金曜日という形になります。この金曜日ということについては窓口業務があるためでありまして、振興センターにおける窓口業務がないところは非常勤がつかないということでありまして、これまでの意見交換会の中では、事務局長さん、事務局員さんがずっとフルタイムで確保するのは難しいなあというご意見も出ておりまして、2人体制でもやむを得ないのかなと。例えば、1週間5日の内の2日と3日に分けてみたりというふうな体制でもいいですよと。いずれにしても、振興センターの管理ということをお願いをしているということでございますので、日にちが空かないような体制で月曜日から金曜日までの体制になればいいなあというところでございます。

それから、熊谷さんがおっしゃったように、人件費については事務局としてのお仕事も十分にあるわけでございますので、それはそれでコミュニティ会議さんそれぞれで決めていただくだらうというふうには思いますけれども、指定管理料の中に含む人件費といたしましては、7月の意見交換会の中では、月額15万程で

すよということをお示ししているわけですがけれども、更に精査をした形で積算をしていただいて、そして人件費として指定管理料の中に組み込んでいく。それにつきましては、コミュニティ会議さんの方でどの様な形で利益を出るかはお任せしたいなと思いますけれども、一つには、直営部門、委託であったものを直営に切り替えての形での予算を捻出。あるいは、地域づくり交付金の中の賃金というところを活用していただいた形で、など、いろんな形があろうかと思っておりますけれども、そういう形でのコミュニティ会議さんのそれぞれの取り組みが、やっぱりうちのコミュニティ会議はこういう人材がほしい、そのためにこれだけの人件費が必要だというふうなことも入ってくると思いますのでそれはコミュニティ会議さんにお任せしたいなというふうに思っております。

菅原昭造会長

わかりましたか。

熊谷幸雄委員

月曜日から金曜日というのは、フルタイムですか。時間的には。

伊藤地域づくり課長

時間的には、午前8時半から午後5時半までであります。

菅原昭造会長

フルタイムですね。

熊谷幸雄委員

先程、賃金はコミュニティによってということですけど、この15万というのは、これから決めるのですか。それとも大体ですか。

伊藤地域づくり課長

年間に一人、通例で、これからいくらかの間なのかということで積算をいたしまして、指定管理料の中に積み上げていくということになります。その中には、副材料として、雇い入れるということから指定管理料の中に、共済費、社会保険料とかを組み入れていきたいなと思っております。

熊谷幸雄委員

是非、額を大目にしていただきたいなと思います。というのは、大瀬川、八日市みたいに小さいところは、ほか地区のように上乘せの形ができるくらいの交付金もらって入れればいいんですけど、出せば出したで他とのつり合いがとなれば、対抗できる交付金がございますので。町場なり地区でも同じような金額の上限の方を選んでいただければと思います。

菅原昭造会長

そのほか、どうですか。

はい、どうぞ。

柳原榮委員

今、説明を聞きまして、大体構想がわかるような気がしますが、この意見交換会ができるようにとの、住民の方たちがこういうのを知らない、ここにも書いてありますね。理解されてない、理解よりも、こういうものがあるということが知られていないし、部落に入ってみて、区長がたまに集まりの時に話をするんだけど、何が何だかわからない、黙ってポカンとしているだけ。やっぱり、住民による住民のまちづくりするという構想なわけですから、隅々まで住民に知らせる方法を、多分、意見交換会でも出ているような気がしますが、その辺、4月から始めるといふわけなので、その期間でいかに住民にこういう構想を知らせるかということが、私はまず必要ではないかなと思ってます。

それから、いろいろな団体で構成するわけですが、今と関連して、今まで3年間やったけれども、いろいろな役員だけが係わってきたわけですよ、八幡の場合は。色々部会を開いて、部会の中で「じゃあどういう事業をやるべ」と。予算の、正直言えば分捕りだ。「おらほは何十万必要だ」と。「いやいやなくなったから返してもらわねばならね」というふうに。結局は、役員だけの話し合いになってしまっている。今言ったように住民の声が入っていない。正直言えば完全に入っていない。私はそこを一番心配しています。今回でも大体そういう形で、要するに役員達だけがやっちゃってるんじゃないかなと思うので、その辺は是非。

それと、説明でもプライバシーの話が出てますが、その辺が行政としてどの程度認めてくれるかということ。私は民生委員やっているわけで、特にこの個人情報に関わりについては厳しく話されているもんですから、確かに会議に入って色々な話はいいいんだけど、いったん個人情報となると口をつぐんでしまうしかならないですよ。その辺が行政として、どの程度、何と云うんですかね。やわらげていただければということで、民生委員の発言も結構出てくるような気がします。と言うのは、まず今、昨日早速、こういうのを渡されたわけです。「安心キット」。事故があった時すぐこれによって消防署員がすぐ手配するとかという。これをとにかくやってほしいと。こういうのも、ひとりで30も40も家庭を回って歩かなきゃならないんですよ。そういうのも、こういうコミュニティがあって、お願いしながら協力してもらいながらやってもらえるということなら大分仕事量というか、楽になるのだけでも、果たしてそれがいいのか悪いのかということになれば、個人情報だとなれば、とてもじゃないけども、民生委員は逆立ちしたって大変なことになってきてる感じがしている状況なわけですよ。その辺私は意見交換会にはこういう話が出ているのかどうか、ということでお聞きしたいと思っております。

菅原昭造会長

なにか、コメントございますか。的確でなくても結構です。

まちづくり部伊藤地域振興課長

三点程のご意見ご質問でございましたけども、協議会によっては、地域づくりの仕組みが、まだまだ理解されていないということでのお話でございますけども。色々な情報提供については、振興センターだよりなり、コミュニティ会議の広報なり、市の広報なりあるいは新聞等でも、それぞれのコミュニティ会議の紹介をされているところではございますけれども、今柳原さんがおっしゃったように、まずは関わっていないと実際わからないという方もたくさんいらっしゃいます。従いまして、十分な時間をかける必要があるんだなあとは思いますが、まずは、コミュニティ会議の事業に参加という形でのピーアールなりに努めていく必要があるんだろうなというふうに思います。参加することによって今度はこういったような会議があるんだろうなということでの、参画という形に関わってくると。そうなりますと、参画しやすい時間帯を考えて企画していく必要があると。そういう意味におきましては、腰を据えた事務局がいるかないかで、かなり大きな違いがあるんだろうなというふうに思いますので、この制度の周知につきましては、引き続き皆様に市としても機会を捉えてお知らせをしていきますとともに、コミュニティ会議のことにつきましても、地域の課題の把握はどうやっているのかという部分で、役員さん達が集まって課題を整理しているそういうケースもありますし、住民からのアンケートなりをしているところもありますし、行政の行政区の中であるいは自治会の中で話し合いを持って、その中から上がってくるという、いろんなスタイルがありますので、いい事例の方をご紹介しながら、なるべく多くの方々の参画をいただけるようなそういったスタイル、方法を持っていければいいのかなあというふうに思います。役員さん方に必死にやっていたいておりますので、なかなか日頃から住民の方々にこのようにやっているよという説明をですね、する時間も厳しいものがあるんだなというふうには思いますけれども、少なくとも自治会の総会なり、あるいは行政区の総会なりいろんな団体の総会なりの場においては、こういうことをしてますよというピーアールに努めていただいて、そしてまた、交付金の使い道についても、いろんな意見をききながら、自分たちで判断をして使えるお金ですよというふうなそういう方法を住民に機会ある毎に役員さん方には話をいただければ、大変ありがたいなというふうに思いますし、行政でも今月からの各広報の15日号にそれぞれ掲載いたしております。読んでいただかないことには伝わらないことがあるわけですがけれども、いずれみなさんの方で何回もこういった形の制度の仕組みの周知を図っていききたいと考えております。

それから個人情報の取り扱いにつきましては、民生委員さん方に大変ご苦勞をおかけしていると思っております。それにつきましては、個人情報保護されな

ければならないというそういう世の中でございますので、それはそれでやむを得ないのかなというふうに思います。「安心キット」の部分につきましても、振興センターにおける部分は、希望者のみなさんにもどうぞという直接的な不特定多数を対象としたところではありますけれども、民生委員さん方を通じてやる部分については、登録されている方々で民生委員さんしかご存知ないという範囲でのことでありますので、そこはちょっと変えられないかなというふうに思っております。ただ、窓口での取り扱いについては、これはやっぱり、申請される方そして助けていただく方もですけども、こういう方々に取り扱いについては、職員の守秘義務、大きな形での取り扱いをしていきたいと考えております。

菅原昭造会長

それは冷蔵庫に入れておくのですね。

柳原榮委員

冷蔵庫へ入れるのね。こういう形で全部（現物を掲げて提示して説明）、氏名、年齢、血液型そして行きつけの病院等全部。あるいは薬が出れば、こういう処方箋で、薬屋からもらう時のあれ。それから写真も。家族が、私が倒れててもどれが私のカードだかわからないから写真を付ければ倒れた人の顔がわかるから。一人暮らしは一人だから分かるが。

菅原昭造会長

いいことだ。いいことだけれども民生委員も大変だ。

他にどうですか。今日は特にあの、明日から徹底的に 27 の振興センターを回るようですので、その際には再三再四似たような話題が出るとは思いますが、ここはやっぱり意思決定機関でもありますので、みなさんはまず理解してもらわないといけないということで今日の説明会を開いているものであります。

藤原さんどうぞ。

藤原眞紀男委員

諸証明の発行ですけどね。各世帯年間に何回も取ることはないかもしれないとは思いますが、証明書を取るという場合には振興センターの方が近いわけですね。取れなくなると、非常に不便になると思うわけですね。これだけ少ないのはどんな理由があると把握していらっしゃいますか。

菅原昭造会長

はい。それでは。

伊藤地域づくり課長

一つの例で申し上げますと、例えば印鑑証明を使用して、振興センターでとり

ますよと。印鑑証明を持って別な所で手続きをすると、1か所ですべてが終わらないというケースが多々あるんだらうなど。そうしますと、用足しをする最終目的の所に近い所で諸証明の交付ということがセットになって増えていくんだらうなどというふうに考えられます。湯本の振興センターが多いというのは、農協の支所がすぐそばにございましていろんな手続上、振興センターで住民票とか印鑑証明すぐ取って用足しをすることが可能というふうな部分では、ここは多いんだらうなあというふうに思いますし、先に申し上げたような部分では、市役所で、本庁で取って銀行に行くということを考えますと、振興センターに行くと本庁に行くというよりは、最初から近い所でというふうなこともあるのかなあというふうに考えております。そのケースケースによって、1年に印鑑証明が何回も必要ないという例はたくさんあるでしょうから一概には言えないところがありますけれども、多い少ないには、そういったところも考えられるのかなあと思っております。

菅原昭造会長

いずれ好地、八幡はなくなるんですね。そうですね。

伊藤地域づくり課長

なくなることにつきましても、その予定には上げてありますけれども、今度の意見交換会の時に、みなさんのご意見を聞いて参考にしたいと考えております。

柳原榮委員

時間がですね、結局は時間がかかるから待ちきれなくて走ってしまう。そこだと思っんです。時間が短縮されてが発行されるのであれば、相当利用するんだと思います。しかも八幡の場合は、事務所が狭くて「お願いします」と言っても休むところもない。職員は「暫く待って」と。多分、どこもだと思っんです。やっぱり広いところへ行って、「支所へ行って取ったほうが楽だっけ」とそれが本音だと思っんです。

藤原眞紀男委員

確かにね。今おっしゃったように、そういうことだらうと思っんです。あとは知らないというか。ですから、振興センターにかなりいろいろな将来的な地域ビジョンのことを委ねているということであれば、もう少し予算というものも少し研究して考えていかなきゃないでしょうし。

もうひとつ、振興センターでもできるし、総合支所でもできるし、本所でもできるというのは、長期的には非効率的ではないかと思っわけです。本音をいいますとね。証明でいえば、振興センターで全部対応すると。ただ申告に関してはですね、非常に非効率ですから総合支所で対応なされると。基本的には全部振興センターの方で対応されて、もっと身近なものについて振興センターというものをきちんとなさって、しかしどうしても、27地区の振興センターですからいろんなバ

ランスがあるわけです。うまくいくところ、いかないところありますから。先程おっしゃっておられた、今は職員の余裕があるということですから、余裕のある職員の方々に、27か所の振興センターを回って指導して、そういう業務をきちんと平準化といいますかね、そういう一つの保管管理から手順なり規定なりそういうをまずチェックして、その争いのないようにしっかり対応できるようになさるのが仕事じゃないのかなとそう思うわけです。

菅原昭造会長

これはご意見として承ります。

伊藤地域づくり課長

柳原委員さんからありました振興センターのですね、交付にかかる待ち時間のあり方については改善していかなければならないこととございますので、それはきちんと改善していかなければならないこととあります。大変失礼いたしました。

熊谷幸雄委員

指定管理者ということが今回から出てくるわけですがけれども、施設の修繕等は指定管理者じゃないですよ。それとも修理してもらいたいとか何々というのはどういう形で決まっているのでしょうか。

伊藤地域づくり課長

指定管理施設の修繕に関しましては、例えば、蛍光灯が切れましてよとか、ガラスが割れましたよといったような、小さな部分での修繕費につきましては年間の管理料の中に入れていきます。それ以上かかるものにつきましては、本庁の予算をきちっと措置いたしまして改善していくというふうに考えてございます。

熊谷幸雄委員

それは、指定管理受けるまでに予算措置になるものでしょうか。数が多いから順番があったりでしようけど。

菅原昭造会長

大きな修繕のことですか。

熊谷幸雄委員

管理しなきゃならない建物が一番多いのは八日市なんですよ。そのほかに、改善センターみたいなところでも、一般の業者とか一般の民間の方が「修理した方がいいんじゃないですか」って言って来るくらい悪くなってる建物もあるんですよ、外側から見て。そういったことで早くしてもらわないと、旧石鳥谷の取り組み方が悪かったのかわからないんだけど、作った方がいいが、修繕とい

うか定期的な管理をしてなかったという形のツケが来たというかわからないけれども。同じ年に建てた割にはどこそこより悪いとかそういうことなので、その質問をしました。今話したとおり施設が4つあって、講座等も開いてるんですけどその講座等は事務局がやるんですか、さっきから言う事務官がやるんですか、ということなんですけれども。

伊藤地域づくり課長

はい。最初の修繕の方の考え方でございますけれども、それぞれの施設、老朽施設もかなりありましてですね、今すべての振興センターに必要な修繕箇所の一斉の点検とそれから、定期的な分での見積もりといたしますか、そういったものを依頼をしているところでございます。すべて一気にできるかどうかは別にいたしましても緊急性を要するところから、修繕をやっていきたいなあというふうに思いますことから把握をしているところであります。

それから、後段の生涯学習に関わる部分だと思えますけれども、生涯学習につきましては、引き続き市の生涯学習ということでは、市の職員が引き続きおりますのでやっていきますし、それからコミュニティ会議としての生涯学習につきましても交付金に組み込まれてございまして、本部からの事務局態勢につきましては、生涯学習を職員と一緒にやっていくということにしておりますから、コミュニティ会議との共催、あるいはコミュニティ会議の生涯学習事業に対して市の職員が入っていくというふうな形で、これから進められていくというふうにそういう考え方をしています。

菅原昭造会長

いいですか。

熊谷幸雄委員

あと一つ聞きたいんですが。

菅原昭造会長

どうぞ。

熊谷幸雄委員

4つあるということは、管理料が高くなるということですか。

伊藤地域づくり課長

はい。施設の数によっては、1個のところと4個のところと同じという額は、経費的には違って参りますので、管理料そのものは当然掛かってくるということで、管理料の中に積み上げて参りたいというふうに考えております。

菅原昭造会長

ほかございますか。どうぞこの機会に是非質問してください。

川村茂委員

2、3質問をお願いします。

菅原昭造会長

はい、どうぞ。

川村茂委員

まず、先程会長さんの挨拶の中に、人口が減っていく推計が市の計画の見直しだということなんですが、市の部署の中にいわゆる推計統計的な作業をやっている部署がある話だと思えますが、私が一番心配しているのは、心配というより考えていることは、特に私のような集落の中では10年後の未来像がこれからの焦点だと思います。それを早速出していただけるような資料提供が可能かということです。それから、もしそれが提供できないとすれば、例えば、今後のコミュニティの中でそういう作業部会を設けて対応するとすれば、先程からいろいろと議論がされているいわゆるプライバシーとか、守秘義務とかに抵触する部分が生じると思うんです。そういったようなことについての対応について、市ではということ考えているのか、あるいは、どのようにしてやろうとしているのか知りたいです。

伊藤地域づくり課長

はい。最初の部分、統計の、今、国勢調査の真っ盛りでございまして、そういった意味での人口値が確定してくることになります。そして、人口推計の場合いろんな手法がございまして、市の職員が直接やるというよりも、統計法等による推計のデータをもとにあげられているんだろうなというふうに思います。

集落毎の人口推計、それについての提供が可能かということについて、これについては、地域ビジョンを作っているところで独自に委託をしたような気がしておりますけれども、資料を出したところが2か所ございましたので、ちょっとそこに聞いてみないと、ここでこうですというふうにお答えできないと思いますので、ご了承いただきたいと思います。限られた集落内で、10年ということであれば、確実にわかるということであれば、まず子供の数がだいたい10年ですとわかってくるかなと。出生がどれだけあるかなということが分かるわけですね。それから、生存寿命と言いますか、そういった部分である程度身近な人口推計は可能かなというふうには思っておりますけれども。いずれ、はっきりしたことの回答はできかねますのでご了解いただきたいと思います。

菅原昭造会長

いずれ、すべての計画の基本になるのは人口だということで、それを、その根本的なものを押さえないと方針が立てられないということで問うたものでした。石鳥谷地域の場合、21年の生まれた人の数は70人くらいで亡くなった人が200人くらいなので、3分の1しか補充されておられません。だから、誰が考えても統計学者が考えなくても、非常なハイペースで減っているということなようで、課長さんがお話しになりましたようにいろんな数値がこれから提供はされますけれども、どこまで提供されるかは、まだ決まってませんが。いずれ、石鳥谷地域としての人口推計がほしいというふうに総合計画審議会でも発言して参りました。検討するというごさいでした。更に集落毎となりますと簡単にいかないと思いますが、根拠数値として押さええているものがあれば、是非ともほしいと、そういうものが出た場合にはみなさんにもお知らせしてほしいということであります。

あと、どうですか。どうぞ。

川村茂委員

今の件に関してですが。地元、地域を説得できる数値というのはそれ以外ないとそう思います。市の計画だって同じです。これから行おうとする行政なり、市政、道路を通す、電気を付ける、あるいは工事をやるといったような原点に立つのは、私の話している内容だと思います。まず、是非ともそういう資料提供をいただきたいなと思います。

二つ目。ただいまの発言のように、出生70に対して死亡200の状況の中で、私が常に考えていることは、集落の班編成なり、集落の編成なり、あるいは地域の範囲、これ行政改革と言わなければならないんですが、人口減少の状況が、今ここにきている状況なわけですが、次に出されるいわゆる計画の見直しの中にそういったようなことは入っておりますか。

菅原昭造会長

まだ、素案が示されておられません、結果的には入ると思いますよ。文言では。どこをどうするかといった具体なところまでいくかは別として。実施計画は3年毎に見直しますから。基本計画の中では、文言では当然そういう表現が限界集落みたいな言葉が入ると思われま。

川村茂委員

例えば、10人でも一集落。あるいは、4戸でも一班。こういう実態が依然として見直しもなければ、旧態依然として今も続いているわけですが。それと併せて、次、このような変化に富んだご時世において、各集落に、発展する集落、あるいは減少する減退する集落の色分けが出てくるわけですよ。今私が理解して話していることでは。そうした時に地域としてどう取り組むかという、今度は大きな枠の考え方を示さなければならぬわけですが、コミュニティだって当然そのま

まな枠組みなわけです。だから、私が先程話した基本的なものは、示すことができないのというのほうそであって、しなければならないというのが第一歩ではないかと私は思っているわけです。

ここで結論とかそういう意味ではありませんが、考え方としてはそうじゃないかと思っておりますので、ひとつ、できる範囲内で示していただきたいと思えます。

菅原昭造会長

このことに関して、どうですか。

伊藤地域づくり課長

年齢別の人口集計表というのがございますけれども、これは、旧市町単位にしか出ておりませんので、これを更に、新堀地域とか八重畑地域、八日市地域といったような、最低限そこまで分けた年齢別の人口集計表を出してもらえないだろうか、市民登録課の方をお願いをしております、データは農管センターの方にあるわけですが、それについては、前向きにやってみようという話を頂戴しておりますので、その範囲がせいぜいだなというふうに思いますが、担当は、行政区毎の世帯数と男女別の人口を毎月調べているわけですが、今言いました、年齢別の人口は年間二回しか出ておりません、9月30日と3月31日ですか。そういった中での各コミュニティ単位ぐらいの数値資料は是非お願いしたいなというふうに考えているところでありますので、地域の取り組みについては継続して取り組んでもらいたいなと考えているところであります。

まさに、川村委員さんのおっしゃることは、これからの地域づくりにとってやっぱり基本的な将来像を描くうえで必要なデータだと思っておりますし、午前中の東和の方でもありましたけれども、いろんな産業、分野についても、コミュニティ会議でも考えていかなければならない。例えば米一つにとっても、そういう地域のブランド、名前の付いたこういった米ですと、特化して米を売り出していくとそういうことでの、そういう産業といった分野についての取り組みもコミュニティ会議で出てくるんだらうかと、勉強になりました。つきましては、行政としても、地元のみなさんと担当と一っしょになって取り組むべきだと考えているところであります。

菅原昭造会長

川村さん、よろしいですか。

川村茂委員

はい。

菅原昭造会長

それでは。

川村茂委員

続けてすみません。

菅原昭造会長

はい。

川村茂委員

今度の「第2ステージ」に立つという説明の中で、今各振興センターにいる局長クラスを引き上げるということでのお話が出てると思いますが。それに対して一つ聞きますが、合併当初の市の職員1,200人と先程話があったようですが、現在はどの程度になっているのでしょうか。

伊藤地域づくり課長

4月時点の話ですけれども、現在1,050人台のところまでというふうに把握しておりまして、10年かけて240人程を職員の定数を減らす必要があるよと、いうふうに示されておりますから、職員定数の管理と併せて、毎年退職者もあり新規採用者もいるという中でバランスを取りながら、800人台の職員数にしていきたいと、10年かけてということでございますけれども、今この時点で計画以上の減少になってきている状況でございます。

菅原昭造会長

このことについては、最初から市長はいずれ800人台と一生懸命言っている、10年という見通しの中ですが、ペースが早く進んでいるというふうな説明であったと思います。

いいですか。

川村茂委員

はい。

伊藤賢治委員

事務担当者を、4月から雇用する事務を担当する事務担当者の募集とか何とかいうのは、各振興センターで行っているのですか。コミュニティの。

それから、おかしいと思うのは、少ないから廃止すると打ち出すかも知れませんが、少なくとも継続してやるというのは大事じゃないかなと思います。

菅原昭造会長

窓口のこと、証明書交付ね。

伊藤賢治委員

証明書交付です。やらないなら全部やらないことにしたらいいと、まあそう思
っての発言です。

菅原昭造会長

はい、わかりました。

伊藤地域づくり課長

事務局担当職員の採用と言いますか募集につきましては、コミュニティ会議の
方で行うということでございますので、いろんな手法があると思います。公募し
てみたりですね。あるいは紹介を通じての人材を探すなどそういったような方法
があるかと思えますけれども、コミュニティ会議さんの方で主体的に人材確保に
動いていただくというふうをお願いをしているところであります。

それから、窓口業務の対応につきましては、単に少ないからということでの話
でございますし、そしてまた、地元のみなさんの理解を得ながらというふうにか
えておりますので、少ないから無しよ、ということではなしに、代替りの方法で、
ここは総合支所にすぐ近くにあるというふうなところは、例えば大迫振興センタ
ーはもうやっておりますけれども、好地振興センターも今度考えておりますし、
土沢振興センターは今年から、すぐ近くに支所があり利用が少なかったもので
から廃止ということで、みなさんご覧になっておりになっておられるというこ
とでございます。ですから、一概にゼロだからストレートに廃止ということでは
なくて、やっぱりみなさんに説明をした中で、ここを出してきているのは、コミ
ュニティの役員会のみなさんとの意見交換の中で、どうしましょうかということ
に対しては、それはしょうがないだろうなというふうなご意見頂戴した部分でご
紹介したものでありますし、今後も住民との意見交換の中で更にまたご説明をし
ながら、ご意見を伺って決めて参りたいなというふうに考えております。

菅原昭造会長

よろしいですか。他にございますか。聞いてください。

合衆市構想についての今日は説明会でありますので、これから何回も聞く機会
はあるかも知れませんが、せっかくの機会ですのもう少し伺って見たいと思
います。

藤原真紀男委員

将来的に 800 人台ですか、職員数ですがね。業務、用務関係を少しインフラの
整備というか、もう少しコンピュータとかを増やすとか、そういったような方法
を高めていくというお考えですか。

伊藤地域づくり課長

直接の担当ではありませんけれど、実はこういった地域づくりにつきましても、行政でできることは行政でやってほしいし、地域のことは地域のみなさんで、ということの一つには、業務の効率化、職員定数のバランスというものがなされているものと思いますが、直接の担当ではありませんので、分かる部分で話しました。

藤原眞紀男委員

単純に考えれば、まだ 200 人くらい余裕があるから、この 200 人を振興センターの充実にいろんな角度から振り向けできるのかというような理解でよろしいかな。

菅原昭造会長

市長の選挙演説はそのとおりです。いずれ、同規模の都市の職員数がだいたいその辺だと再三市長が話しています。そう市長は演説をしておりました。仕事がたくさんあれば、そのとおり職員もたくさん必要なわけですが。基本的には人件費が一番の財政負担になってきている、政府の仕分けじゃないですけども、同じ考え方になってきている。

もう少し、どうぞ。

熊谷幸雄委員

4 ページの関係図、これは区長と地区長を比べるためにこういう形にしたわけですね。

菅原昭造会長

どっちが偉いかということですね。

熊谷幸雄委員

関係はこれでいいと思うんですけども、その区分で出したというのであれば。石鳥谷の場合は、前も違う会で言ったことがあるけれども、公民館長さんの方が、偉いとは言わないが、活動とか活動資金持ってるわけですよ。区長さんって何も活動資金持ってないですよ。そういう形でこういうふうに、比べるために書いたって言うならいいんですけども、組織的に言えばこういう組織になってないところがあるんですよ、石鳥谷の場合は。なんだか公民館長は何もすることはないのかと。こちらの方へということもあるし。区長になる人が、今度は、このぐらいやるのかと。活動費も兵隊もないのに。ということが前の会議の時に出てきました。その関連からいうとこの図はちょっとかなあと。色々各団体、協議会というのは、協議会いらないですよ。さっきの、区長を会消したと言う形から言えば、地区長に連帯しているのは、その地区にある館長さんとか、それから、

こっちの各団体という協議会、民生委員だってそこに3人なら3人、4人なら4人の民生委員であって、協議会との関連は地区長さんじゃないですよ。という感じがしますけども。

伊藤地域づくり課長

当初に出たこの地区長、一番最初が地区区長なっていたんですけども、いずれにしても市の方から市長から委嘱することになります。行政区長さんも市長から委嘱されているという中で、市長から委嘱されるこの地区長と区長は何が違うと、そういう質問がありましたので、行政区長さんには行政区設置規則というのがあります。規則の中に、ところが、コミュニティ地区長さんという方は、これは市長から委嘱されますけども、市の下請けの機関ではございませんよ。市長からあれやれ、これやれというふうな命令を受けてやるような役割ではありませんよ、ということです。こういう感じで行政区の協力が必要ですよ、ということで、意見交換の中で出たのが、非常勤特別職で市長から委嘱されるのであれば、やっぱり同じ役割というのがあるんじゃないかというような、そういう質問がございましたので、行政区長さんにはこういう役割がありますよとはっきり規則で謳ってますよ、ということでの違いでございます。それから、右側の団体一覧でございますが、これは、主^なというふうにご理解いただきたいと思えます。それぞれの地区で、例えば旧花巻の場合ですと、例えば花南なら花南の中に教育振興協議会というのがありますし、それから民生児童委員協議会というのがあるんですよ。10人か何人かで構成している。そういうのがあるんで、その会の会長さんという方が、コミュニティ会議の役員として入っていますよ。というふうにコミュニティ会議に参画していますし、独自の活動、教育振興協議会なら教育振興協議会でやられていますんで、そこと連携して例えば三世代交流やっぺいこうかですとかですね、いろんな事業がやれるということになってますよ、ということで、それぞれの地域にあるいろんな団体のみなさんと連携していろんな事業が組めるし、代表者のみなさん、あるいは代表者でなくてもこの団体の委員のみなさんにコミュニティ会議に参画をいただいて、専門部会員になってもらってですね、それぞれのやり方で地域全体のまちづくりの一員として担っていただいていますよ、そして、連携して事業を行っていますよということで、関係をここに示させていただいたものであります。

熊谷幸雄委員

わかりました。

伊藤地域づくり課長

東和ではですね。ここでは婦人会というのがありますけれども、いまだ婦人会ってというのはありませんよ、というような意見も。実はまだまだ、なんとか地

区委員会というのが残ってございまして、一般的ではないかもしれませんが女性会とすればよかったのか、女性団体とすればよかったのかということもございませぬけれども、一例としてあげている団体を掲載したものであります。

熊谷幸雄委員

わかりました。

菅原昭造会長

はい。それぞれの地区にはない組織があるでしょうし、一例ということでこの件は打ち切りといたします。

他に、いかがでしょうか。主濱さんいかがですか。

主濱芳江委員

今のところないですけれども、関わりとして婦人会の長としてまちづくり委員会に参加して、そこからここに出てくるわけです。自分の団体、婦人会自体にも、このことを下ろす必要があるなということを感じましたし、いままでの立場でやっていることをあまり理解していなかったな、というのはあります。参加している方、委員の方々は一生懸命やっていますけれども、わかってないというか、お知らせを市の方にはしているとは言ってますけれども、読んでない人も結構おりますし、働き盛りの忙しい方達はこういうふうに参加するのは本当に無理な話もありますし、そのところは本当に難しいところだなと思って聞いていました。

菅原昭造会長

石鳥谷は婦人会という名称残っていますから。

伊藤地域づくり課長

そうですか。

菅原昭造会長

渕澤さんどうですか。

渕澤節子委員

私は、前に出ておりましたけれども、八重畑のコミュニティだよりを見ますと、ここで話していることがちゃんと伝わってますし、私はJA女性部ですが、私たちがコミュニティの中での事業をした場合に写真が載りますよね、それでますますみんなが、やっぱりやってよかったねと。私たちは、近くの地元の講師先生をお願いして寄せ植えをしたんですけども、それが写真がカラーで載ったんですよ。そしたらみんながほんとに喜んで、載ることないので。例えば、非常勤職員の募集もちゃんと載っていますし、いろいろな面で、具体的には載ってませんけ

ども、私たちの活動は一目了然に載っていますし、女性部が集まった時に話題にしていますので、私は八重畑の場合は周知徹底しているのかなと思います。先程の婦人会の方々も、お金いただいて父の日だったかな、フラワーアレンジメントをやったりとか、各団体毎に活動を載せておりますので、私はコミュニティだよりで一目了然でわかるように見せていただいているので、大分周知していると思っております。

あと、幼稚な質問で失礼しますが、この「協働による」という「協働」というのはどういう意味でしょうか。私、資料が届いた時に辞典見たんですが載ってませんね。「協働」これはどういうことなんでしょうか。

菅原昭造会長

国語学者じゃないんでしょうけど。

淵澤節子委員

見てたらわかりますけど。

伊藤地域づくり課長

「協働」というその前に出てきているのが、自分のことは自分でという「自助」というのがありますし、それから、隣同士助け合っていこうという「共助」というのがあって、次にやっぱり行政も入ってという「公助」という、これは震災、地震のですね、災害の時から始まっているような捉え方なんですけども、「協働」の「協」は「共同で働く」の方で「共」でない方の、力三つ合わせている方の「協働」ですけれども。そう言った意味では、「公助」という部分で、住民と住民との「協働」もあるでしょうし、住民のみなさんとそこにいる企業とか団体とかのそういった「協働」もあるでしょうし、それから、行政と住民のみなさん、あるいは会社、事業所との「協働」、いろんなそういった組み合わせる一つのものを成し遂げていくというふうに伝えればいいのかというふうに思います。個々の力ではなかなかできない問題も、いろんな団体あるいは行政との「協働」によって解決を目指していくというふうな、一つの力を合わせていく、力を合わせて一緒にやりましょうよと、そういうふうに簡単に言えばそうかなと思います。

菅原昭造会長

よろしゅうございますか。辞典には載っていないようなんですけども。

淵澤節子委員

はい。なんとなく分かってるんですけども。ありがとうございます。

菅原昭造会長

直訳しないで意識すればいいのかというふうに思います。

予定の時間となりますが、この辺で説明の方についてはお開きにしてよろしいでしょうか。

あとは明日以降、各コミュニティ会議の方で説明があるようですので、いろんな意見はその場で、ひとつ出させていただきたいと思います。

ありがとうございました。

伊藤地域づくり課長

ありがとうございました。

菅原昭造会長

その他ありますか。

「なし」との声あり

それでは、第4回の会議は以上で終了します。

5. 閉 会 菅原久男副会長が閉会を宣言した。16：30